

注意喚起（航空機内での盗難及び盗難未遂事案について）

平成30年5月2日
在スリランカ日本国大使館

最近、成田空港発スリランカ行きの航空機内において、複数の盗難・盗難未遂事案が発生し、日本人の被害が報告されています。

航空機利用に際し、以下のとおり貴重品の扱いにはご注意願います。

1. 頭上の棚に収納する荷物に貴重品を入れない。
2. 座席の下に荷物を収納する場合にも貴重品について注意を怠らない（就寝中などに盗難被害にあう可能性があります）。
3. お手洗い等で席を外すときには、貴重品を携行する。

万一、機内で被害に巻き込まれた場合には、機内乗務員へ報告するとともに、指示に従ってください。（了）

在スリランカ日本国大使館

電話：（市外局番011）2693831

国外からは（国番号94）11-2693831

http://www.lk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000089.html